

第 1 号議案

令和 2 年度舞鶴市一般会計予算

令和 2 年度舞鶴市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,878,580千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 2 月 2 5 日 提出

舞鶴市長 多々見良三

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		11,403,600
	1 市 民 税	4,399,100
	2 固 定 資 産 税	6,194,500
	3 軽 自 動 車 税	271,600
	4 市 た ば こ 税	538,400
2 地 方 譲 与 税		329,500
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	198,500
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	72,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	33,300
	4 特 別 と ん 譲 与 税	25,700
3 利 子 割 交 付 金		8,800
	1 利 子 割 交 付 金	8,800
4 配 当 割 交 付 金		69,800
	1 配 当 割 交 付 金	69,800
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		35,300
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,300
6 法 人 事 業 税 交 付 金		35,400
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	35,400
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,842,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,842,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		24,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	24,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		4,200
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	4,200
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		133,000
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	133,000
11 地 方 特 例 交 付 金		84,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	84,000
12 地 方 交 付 税		5,912,000
	1 地 方 交 付 税	5,912,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		7,600
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,600

(単位：千円)

款	項	金額
14 分 担 金 及 び 負 担 金		47,355
	1 分 担 金	6,711
	2 負 担 金	40,644
15 使 用 料 及 び 手 数 料		600,038
	1 使 用 料	377,689
	2 手 数 料	222,349
16 国 庫 支 出 金		6,108,057
	1 国 庫 負 担 金	4,201,290
	2 国 庫 補 助 金	1,889,914
	3 委 託 金	16,853
17 府 支 出 金		3,175,900
	1 府 負 担 金	1,664,141
	2 府 補 助 金	1,325,862
	3 委 託 金	185,897
18 財 産 収 入		97,140
	1 財 産 運 用 収 入	94,947
	2 財 産 売 払 収 入	2,193
19 寄 附 金		53,963
	1 寄 附 金	53,963
20 繰 入 金		871,302
	1 繰 入 金	871,302
21 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
22 諸 収 入		902,424
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	9,001
	2 市 預 金 利 子	200
	3 貸 付 金 元 利 収 入	520,869
	4 雑 収 入	372,354
23 市 債		3,133,200
	1 市 債	3,133,200
歳 入 合 計		34,878,580

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費	1 議会費	317,880
2 総務費	1 総務管理費 2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費 6 監査委員費	4,702,340
3 民生費	1 社会福祉費 2 児童福祉費 3 生活保護費 4 災害救助費	12,555,990
4 衛生費	1 保健衛生費 2 清掃費 3 水道費 4 医療対策費	3,669,700
5 労働費	1 労働諸費	56,480
6 農林水産業費	1 農業費 2 林業費 3 水産業費	850,860
7 商工費	1 商工費	1,149,470
8 土木費	1 土木管理費 2 道路橋りょう費 3 河川費 4 港湾費 5 都市計画費 6 住宅費	3,741,310

(単位：千円)

款	項	金額
9 消防費	1 消防費	1,288,770
10 教育費	1 教育総務費 2 小学校費 3 中学校費 4 幼稚園費 5 社会教育費 6 保健体育費	2,916,630
11 公債費	1 公債費	3,619,150
12 予備費	1 予備費	10,000
歳出	合計	34,878,580

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
赤れんがパーク指定管理料	令和2年度から 令和3年度まで	冊 83,000
令和2年度舞鶴市土地開発公社 が舞鶴市に代わって用地取得等 を行うための事業資金の借入れ に対する債務保証	令和2年度から 令和6年度まで	500,000
令和2年度公共用地等取得事業費	令和2年度から 令和6年度まで	500,000

第3表

地 方 債

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎整備 事業費	千円 31,700	ただし発行価格が 額面を下まわると きは、その発行価 格差減額をうめる ため必要な金額を これに加算した額	証書借入又は証券 発行、ただし証券 発行の方法による 場合においては、 発行価格は額面金 額100円につき 99円以上とする。	5.0%以内 ただし、利率見直し方 式による借入れにつ いて、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件 により、民間等資金の場合には、そ の債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借換することが できる。
市民交流 施設整備 事業費	2,100	同上	同上	同上	同上
総合文化 会館整備 事業費	2,800	同上	同上	同上	同上
引揚記念館 整備事業費	8,200	同上	同上	同上	同上
赤れんが周辺等 まちづくり 事業費	156,900	同上	同上	同上	同上
防災・減災 システム 整備事業費	5,500	同上	同上	同上	同上
北近畿タンゴ 鉄道基盤 整備補助金	19,900	同上	同上	同上	同上
社会福祉施設 整備事業費	900	同上	同上	同上	同上
高齢者 福祉施設等 改修事業費	6,900	同上	同上	同上	同上
市民交流 センター 整備事業費	10,500	同上	同上	同上	同上

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
私立認定こども園等 施設整備 事業費補助金	千冊 2,200	ただし発行価格が 額面を下まわると きは、その発行価 格差減額をうめる ため必要な金額を これに加算した額	証書借入又は証券 発行、ただし証券 発行の方法による 場合においては、 発行価格は額面金 額100円につき 99円以上とする。	5.0%以内 ただし、利率見直し方 式による借入れにつ いて、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件 により、民間等資金の場合には、そ の債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借換することが できる。
放課後 児童クラブ 整備事業費	10,300	同上	同上	同上	同上
旧西乳児 保育所 除却事業費	17,300	同上	同上	同上	同上
斎場整備 事業費	9,400	同上	同上	同上	同上
最終処分場 整備事業費	276,000	同上	同上	同上	同上
清掃事務所 整備事業費	420,900	同上	同上	同上	同上
リサイクル プラザ整備 事業費	1,600	同上	同上	同上	同上
加佐地域 大庄屋上野家 整備事業費	2,500	同上	同上	同上	同上
林業センター 整備事業費	4,400	同上	同上	同上	同上
漁港整備 事業費	25,200	同上	同上	同上	同上

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
漁港海岸 保全施設 整備事業費	22,100	千円 ただし発行価格が 額面を下まわると きは、その発行価 格差減額をうめる ため必要な金額を これに加算した額	証書借入又は証券 発行、ただし証券 発行の方法による 場合においては、 発行価格は額面金 額100円につき 99円以上とする。	5.0 % 以内 ただし、利率見直し方 式による借入れにつ いて、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件 により、民間等資金の場合には、そ の債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借換することが できる。
商工観光 センター 改修事業費	16,900	同上	同上	同 上	同 上
道路橋りょう 改 良 費	428,300	同上	同上	同 上	同 上
河川改修費	77,000	同上	同上	同 上	同 上
港湾整備 事業負担金	2,000	同上	同上	同 上	同 上
中心市街地 活性化事業費	20,400	同上	同上	同 上	同 上
駐輪場整備 事業費	3,000	同上	同上	同 上	同 上
街路整備 事業費	31,500	同上	同上	同 上	同 上
公園施設 整備事業費	40,900	同上	同上	同 上	同 上
公営住宅 整備事業費	22,700	同上	同上	同 上	同 上
消防施設 整備事業費	46,100	同上	同上	同 上	同 上

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小 学 校 整 備 費	千円 47,000	ただし発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行、ただし証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式による借り入れについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
私立幼稚園 施設整備 事業費補助金	2,800	同上	同上	同上	同上
社会教育 施設整備 事業費	23,000	同上	同上	同上	同上
保健体育 施設整備費	4,100	同上	同上	同上	同上
辺地対策 事業費	115,400	同上	同上	同上	同上
臨時財政対策	1,214,800	同上	同上	同上	同上
計	3,133,200				